

第3次中野区民地域福祉活動計画

いきいきプラン



第2期実施計画 (2019～2023年度)



ME を WE にする

～社会的孤立を生まない人と人がつながる地域づくりを目指す～

目次

会長挨拶	… 1
策定委員長挨拶	… 2
はじめに	… 3
第1章 第1期実施計画から残された課題	… 4
第2章 第2期実施計画に向けた課題の整理	… 10
第3章 第2期実施計画の重点目標と取り組みの方向性	… 14
第4章 第2期実施計画の取り組み	… 17

資料編

1. 統計調査から見える地域課題（第2章）	… 21
2. いきいきプラン推進委員名簿	… 35
3. いきいきプラン第2期実施計画作業委員名簿	… 36
4. 第3次中野区民地域福祉活動計画 第2期実施計画策定の経緯	… 37
5. 第5回なかの地域福祉推進フォーラム報告	… 39
6. 用語説明	… 41

社会的孤立を生まない中野のまちへ～次のステップへ～

中野区社会福祉協議会（以下「中野社協」）は、「社会的孤立を生まない人と人がつながる地域づくり」を基本目標として2014（平成26）年3月に「第3次中野区民地域福祉活動計画」を策定しました。10カ年の計画期間で地域社会の状況の変化に対応するために、第1期（前期）、第2期（後期）の5カ年ごとに実施計画を策定することとしており、このたび第2期実施計画（2019～2023年度）を策定することができました。

2014（平成26）年度からの中野区の地域社会の変容を考えると、「社会的孤立」はより深刻化していると言わざるを得ません。単身世帯は20歳代、30歳代及び高齢者を中心として6割を超えています。今後は75歳以上の単身高齢者層が増加することが予測されており、高齢者への見守り、支えあいの仕組みの構築が急務です。一方で、第1期実施計画の取り組みの中で中高年の「ひきこもり」等の実態が明らかになるなど、「社会的孤立」はもはや全世代共通の猶予ならない課題となっています。この解決のためには、公的な仕組みで対応するだけでは限界があり、社会福祉法人、NPO法人等関係機関・団体、区民の協働の取り組みが必要です。中野社協は、その中核的な役割・責任があることを改めて自覚し、基本目標の達成に向けてこの実施計画の取り組みを進めていきたいと考えています。

今回の計画策定にあたっては、区民、関係機関、学識経験者の皆様で構成された「いきいきプラン推進委員会」においてご検討をお願いいたしました。また、具体案の作成では、委員会委員と関係する区民、行政職員で編成した「作業委員会」の皆様にその役割を担っていただき、事務局とともに地域活動に取り組む団体の皆様へのヒアリングやアンケート調査にご協力いただき、意見収集を図るとともに、「なかの地域福祉推進フォーラム」、あるいはパブリックコメントを通じて本当に多くの皆様の貴重な声をお寄せいただき策定に至ることができました。この場をお借りして関係された委員皆様、またご協力、ご意見を寄せていただきました皆様に心より御礼を申し上げます。

また、この計画は本会だけで進められるものではありません。一人でも多くの皆様がこの取り組みに参画し、中野のまちを「誰もがいきいきと暮らせるまち」の実現に向けてともに取り組んでいただけますよう心よりお願い申し上げます。

2019年4月

社会福祉法人 中野区社会福祉協議会
会長 吉成 武男

「Me」を「We」にする地域共生社会の構築に向けて

2014年度から18年度までの中野区社会福祉協議会第3次中野区民地域福祉活動計画「いきいきプラン」の第1期実施計画から5年が経過し、わが国における社会情勢や地域社会の様相も大きく変化しています。人口減少、少子・超高齢社会の進展は、中野区の地域社会のあり様にも、大きな影響をもたらしています。

いわゆる団塊の世代が全て75歳以上となる2025年が目前に迫っています。そのような中、1997年7月から開始された厚生労働省による一連の「地域共生社会実現政策」は、地域福祉の政策化を進展させました。その帰結として、2018年4月に社会福祉法が改正され、市町村自治体は、包括的な支援体制を整備することが努力義務となりました。また、地域福祉計画の内容として、社会福祉の各領域の共通基盤となる内容が示されるとともに、その後の進行管理においてもPDCAサイクルを用いることが努力義務として導入されました。

この包括的な支援体制の構築とは、制度の狭間や複合的な課題を抱える人々や家族に対して、社会福祉の各領域を超え包括的に対応するとともに、また狭い意味での福祉だけでない地域の生活課題の解決に、行政や民間の機関・団体、地域住民などが協働して取り組む仕組みづくりを進めることとあります。このように、市町村自治体において、包括的な支援体制を、地域福祉計画に基づき計画的に構築していくことが政策的に公式化されたことは、市町村自治体における地域福祉の推進が新たなステージに入ったと言えます。

地域共生社会を構築することは、行政のみでできることではありません。地域社会において、民間の関係機関や団体、地域住民などがお互いに協力して、一人一人を大切にしている日々の活動が、地域を舞台に豊かに展開されることが欠かせません。この「いきいきプラン第2期実施計画」は、中野区において、地域共生社会の構築を図るために、様々な関係者の知恵を結集した指針と言えます。ここに示された内容が着実に進展され、中野区の一人でも多くの地域住民の方が、「Me」から「We」に、つまり自分のことから我々のこととして、共生のまちづくりに取り組む意識や行動が広がることを願ってやみません。

最後に、本計画を策定するにあたって、ご多忙の折、関係団体のヒアリングや本計画の骨子案の作成にご尽力いただいた作業部会の委員の皆様、また毎回の委員会で活発な意見交換をしていただいたいきいきプラン推進委員会委員の皆様、並びに関係者の皆様に、ここに記して感謝申し上げます。

第3期いきいきプラン推進委員会
委員長 宮城 孝 (法政大学)

はじめに 中野区民地域福祉活動計画とは

1. 中野区民地域福祉活動計画とは？

中野区社会福祉協議会（以下「中野社協」）は、「中野区内の地域福祉を推進すること」を目的に設立された団体です。これまでもボランティア活動の推進や区民相互のたすけあいの仕組みづくりを進めるなど、さまざまな取り組みを進めてきました。

「地域福祉」とは、地域に住む誰もが、高齢であっても障害などのハンディキャップがあっても、それぞれが社会参加し、その人がその人らしく自立して暮らしていきける地域社会を目指すことでもあります。その実現のためには、行政や中野社協が地域福祉推進の主体としてその役割を果たす必要がありますが、区民が当事者としての立場で地域福祉の課題解決に取り組むことが求められます。

中野区民地域福祉活動計画（通称「いきいきプラン」）は、中野社協が、中野区に住む「誰もが住み慣れた中野のまちで安心して住み続け、その人らしくいきいきと暮らす」という地域福祉の理念の実現を目指し、行政や区民や地域の多様な団体等との連携・協働による活動を促進していくための行動計画として、1994（平成6）年に策定されました。策定にあたり、学識経験者、ボランティア、町会・自治会、民生児童委員、福祉関係機関の職員、行政職員等が参画して区民の視点で協議し計画づくりを行いました。また、地域福祉の計画的な推進を一体的に進めるために、行政計画である「中野区保健福祉総合推進計画」（現「中野区民健康福祉総合推進計画」）との整合を図りました。計画期間は10カ年として、現在は第3次中野区民地域福祉活動計画の取り組みを進めています。

2. 策定の目的及び策定方法

今回は下図のとおり、第3次中野区民地域福祉活動計画（2014～2023年度）の後期5カ年である第2期実施計画（2019～2023年度）を策定するものです。

策定にあたり、計画の策定、推進を目的に区民・関係機関、行政職員で構成される「いきいきプラン推進委員会」において第1期実施計画（2014～2018年度）の評価・分析を行い、下部委員会である「作業委員会」で、区内活動団体へのヒアリング・アンケート調査の実施、調査、統計資料による中野区の地域福祉課題の抽出・分析等から具体的な計画案づくりを進めました。

第3次中野区民地域福祉活動計画の策定期間について

